

# 水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）を策定しました

※計画期間：令和3年度～令和12年度

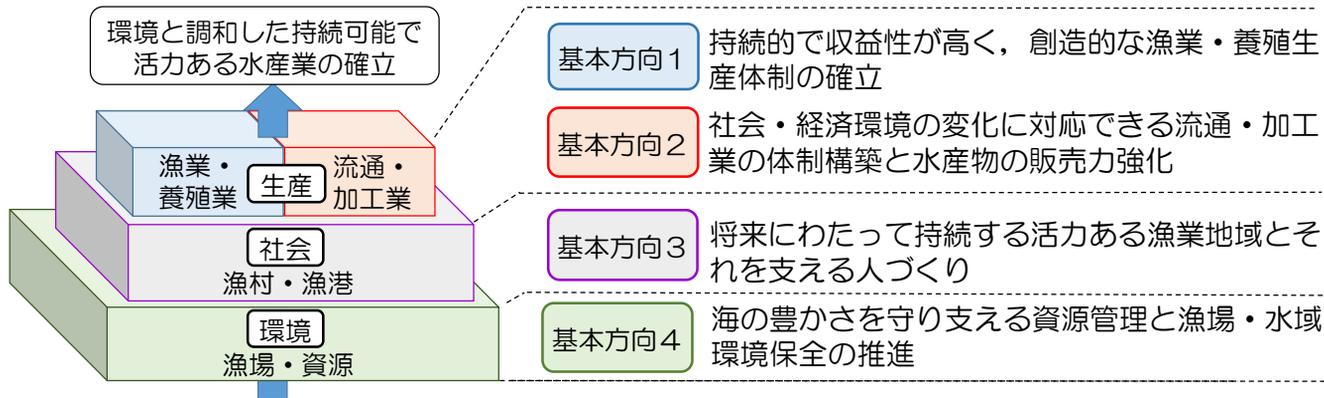


## 目指すべき宮城の水産業の姿

宮城県の水産業は、おおむね震災前の水準まで産業規模が回復しましたが、海洋環境の変化による水揚の変動や、人口減少に伴い国内市場が縮小するなど、自然環境や経営環境が大きく変化しています。

第Ⅲ期基本計画では、宮城県にとって望ましい水産業の成長産業化とは、新しい技術・価値観などの導入を進め、イノベーションを創出することで、経営環境の変化に柔軟に対応しながら自然環境と調和した持続的産業として発展し、地域の活性化が図られることと捉え、“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”を目指します。

## 目指すべき姿の実現に向けた4つの基本方向



## 具体的に取り組むこと（14の施策）

本県水産業の目指すべき姿の実現に向け14の施策を展開します。

基本方向1 関連施策（関連分野：漁業・養殖業）	
施策1	操業コストの削減と労働環境の改善 ※主に沿岸・沖合漁業
施策2	資源の有効活用など収益性の高い漁業への転換 ※主に沿岸漁船漁業
施策3	収益性が高く環境負荷の少ない養殖生産への転換 ※養殖業

基本方向2 関連施策（関連分野：流通・加工業）	
施策4	水産加工業者等の経営安定化
施策5	国内・海外への積極的な販路の開拓
施策6	地域で稼ぐ力の強化
施策7	水産都市の活力強化

### 基本方向3 関連施策（関連分野：漁村・漁港）

地域づくり	施策8 防災機能の強化と新たな視点での漁港等の利活用
	施策9 自然環境や地域資源を活かした漁村地域の活性化
人づくり	施策10 新規就業者・担い手の確保・育成，地域をけん引するリーダーの育成，地域における女性の活躍
	施策11 持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化

### 基本方向4 関連施策（関連分野：漁場・資源）

施策12	生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全
施策13	先端技術等を活用した資源管理の高度化と資源の造成
施策14	ブルーカーボンによるCO <sub>2</sub> 吸収や海洋プラスチックごみ対策等，海洋環境の保全に寄与する取組の推進

## 特に力を入れること（重点プロジェクト）

特に力を入れて取り組むべき項目を重点プロジェクトに位置付け、多様な主体と連携して取り組みます。

### スマート水産業推進プロジェクト

生産性や収益性の向上に向け、ICT等先端技術を水産業の現場に実装し、生産性向上を目指します。



### 水産物輸出促進プロジェクト

需要が拡大している海外市場に向け、地域一体となった輸出体制の確立を目指します。



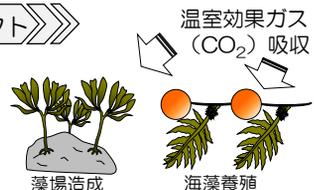
### 新しい漁村地域創出プロジェクト

将来にわたって持続する活力ある漁村地域の創出に向け、関係者が連携して積極的な取組を展開します。



### ブルーカーボン推進プロジェクト

藻場造成や海藻養殖等を通じた環境の保全の推進により、持続可能な水産業を目指します。



### 試験研究推進プロジェクト

水産業を取り巻く情勢変化への対応とイノベーションの創出に向け、国、大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進し、水産業の各分野で技術開発・現場への導入を展開します。



## 目標指標

生産、流通・加工業、消費及び環境・漁港（防災）分野において計画の進捗を測る目標指標を設定しました。

【生産】	現状	目標
●漁業産出額	775億円	→ 820億円
●漁業所得及び新規就業者数		
沿岸漁船漁業	349万円	→ 578万円
年間13人		→ 年間19人
養殖業	280万円	→ 534万円
年間20人		→ 年間24人

【流通・加工】	現状	目標
●水産加工品出荷額	2,327億円	→ 2,455億円
●水産加工業付加価値額	671億円	→ 771億円



【総合】	現状	目標
●主要5漁港の水揚量・額		
水揚量	243,248t	→ 338,006t
水揚額	563億円	→ 619億円

【環境・漁港（防災）】	現状	目標
●産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO <sub>2</sub> 削減効果		
海藻養殖増産		
ワカメ	→	+3,175t
コンブ	→	+227t
藻場造成	→	+903ha
CO <sub>2</sub> 削減効果	→	年間2,489t
●漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）	0%	→ 100%

【消費】	現状	目標
●世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額	3万1千円	→ 3万3千円

※令和12年の目標値。ただし、漁港施設の長寿命化対策は令和8年の目標値。  
※集計期間は原則1月から12月ですが、一部の指標については、年度又は漁期を集計期間としています。

## 計画の推進に御理解・御協力をお願いします

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するものです。

令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画は、東日本大震災からの復旧・復興の完結を目的とした第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応できる本県水産業の新たな総合計画としました。

計画の推進に御理解・御協力をお願いします。

～持続可能な水産業を目指すために～ SDGsの達成にも貢献する計画としています。

SDGsとは、全世界の共通課題である不平等や格差、気候変動などの課題を2030年末までに解決し、持続可能な社会を実現するために、国連が定めた17の目標です。

本計画には、SDGsでうたわれた「海の豊かさを守ろう」の達成などに向け、本県水産業が貢献し得る施策を計画に盛り込んでいます。



## より詳しく

より詳しい水産基本計画の内容は宮城県水産林政部水産業振興課のホームページに掲載しています。  
URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/ground-plan.html>